

令和 6 年度第 1 回安来市清掃業務審議会議事録（要旨）

日 時 令和 6 年 10 月 3 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分
会 場 安来市役所 301 会議室
出席者 清掃業務審議会委員 7 名

配布資料 会議次第、委員名簿、安来市清掃審議会等審議会資料第 1 回（別冊）

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員、事務局紹介

- ・各委員、事務局より自己紹介

4. 会長及び副会長の選任

- ・会 長 板持委員
- ・副会長 石原委員

5. 会長あいさつ

6. 市長諮問

諮問後、市長退席

7. 審議

議長 まず、会議成立につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局 安来市清掃業務審議会条例第 5 条の規定により、委員 7 名中 7 名の出席をいただき、過半数に達しているので本審議会が成立していることを、報告する。

議長 諮問の内容につきましては、1 番目のし尿処理手数料の改定の要否、そして 2 番目が、改定が必要な場合、適正な処理手数料の額、区割り単価及び改正時期についてということで、この 2 つについて諮問を受けているが、まず 1 番目の改定が必要かどうかという部分を先に決めないと次に行けないので、区切って、1 番目の改正の要否についてということで、事務局より、現状課題であったり、そういう部分の説明をお願いします。

事務局 議事に入る

資料 1 し尿処理手数料（くみ取り料金）の改定に当たって

資料 2 年度別下水道整備状況

資料 3 し尿及び浄化槽汚泥搬入量及び収入額減少について

資料 4 安来市し尿等処理手数料の推移
資料 5 し尿処理手数料直接業務費 比較資料
資料 6 下水道使用料との比較について
資料 7 山陰各市のし尿・浄化槽汚泥汲取り料金

を別紙資料により説明

- 議長 審議委員に意見を求める。
初めに、私のほうから、大きくわけて3点質問がある。
1点目に、この審議会において、し尿処理手数料の最高額を決定するという考え方で正しいか？事業者は手数料の最高額でいただいているのか、それともその範囲内で頂いているのか？
- 事務局 最高額を決定するという考えであり、事業者は、市民の方から最高額で頂いている。
- 議長 ここで審議した金額はそのまま利用料金になることを理解した。
2点目に、資料4についてであるが、令和2年4月の改定時は、2.3%増となっており、他の改定時よりも低くなっているが、これはなぜか？
- 事務局 これまで、し尿の収集手数料は松江市・出雲市の平均を下回らないという協定を市内業者と結んでおり、松江市、出雲市の料金改定に伴い、審議会で審議され2.3%増となっている。
- 議長 安来市が令和2年4月以降、松江市、出雲市の料金は改定されていないか？
- 事務局 資料7が示す通り改定は行われてはいない。
- 議長 3点目に、資料6の下水道使用料との比較についてであるが、説明において、くみ取り料金が下水道使用料を下回らない配慮が必要であるという説明あったが、この資料の説明の意図は？
- 事務局 下水道処理区域内においては、処理開始3年以内に水洗トイレの切り替えを行うことを条例で定めており、くみ取り料金が極端に安い場合、下水道の切り替えが進まないため、くみ取り料金の比較検討資料として示している。
- 議長 他に質問はあるか？
- 委員 現在、安来市の中で、公共下水道・農業集落排水も含めてであるが、行き渡ってないところ、ほとんど接続できないところっていうのはあるか。し尿くみ取りしか対応できない場所は？
- 事務局 東比田等の山間部や島田などの安来の市街地で一部あり、下水道課から浄化槽の設置を依頼しているところがある。

委員

下水道普及を進めるためには料金的な格差のこともあるが、集落排水が設置されいても、水洗化には家屋の改築とか配管工事等で、かなりの金額がかかるということで、接続率が100%に至ってない聞いたこともある。山間部では、特に高齢者世帯の方が、浄化槽設置に対して、市の補助制度もあるが負担が大きいので、くみ取り便所でずっとやっていたからそれで、いいだろうというようなところもあるかと思う。その中で、くみ取りトイレがゼロになることはまずないかとは思っており、浄化槽の普及も工事費とかの負担のことある。また、対仙浄園の搬入量も徐々に減っているが、今後も、し尿、浄化槽汚泥のくみ取り業務を継続をしていかなければいけない中、くみ取り業者も経費の上昇に伴って、利益がなかなか出ないということもある。そこら辺も踏まえて、今回は、人件費・燃料費等の経費の上昇分は見えないといけないと思っている。

議長

企業側の立場としては、本当に人件費がどんどん上がり、或いは今の車の値段もとんでもなく上がっているから、燃料代も上がったり、本当にいろんなものが上がってる中で、し尿のくみ取りは、社会インフラであり、きちんと残していかなければならないと感じる。そのためには、ある程度の値上げというのはいたし方がないなとは思っており、この後のどのくらいの値段にするのという問題が一番難しいんじゃないかと。それとあわせて、今の普及率であるが、やっぱりいろんなところを回ってみますと、やっぱりもう若い人が出てしまって、あとと資産だけ残っちゃって、今そういうところを新たに合併浄化槽がそうするか或いは公共下水道につなぐかという、もうそのままでいいよということが多々あるんじゃないかなと。恐らくですが、この今の下水道事業、100%にはならないと思う。やっぱりだんだん少子高齢化が進んで、そういうところも配慮した上で、し尿処理の事業が継続的にできるためにはどうしたらいいかということをやったり、審議会の中で協議していただきたい。本当は値上げしたくはないが、反対側の事業者の立場で言うと、値上げしてあげたいなという思いもあるが、本当に、どこかでいい形の答えを出して答申したいと思っている。

委員

資料5にあるが、直接業務費、言われたように、おそらく燃料費だとか、人件費だとか、ああいう形がやっぱり、かなり高額になってるんで、それそのもの、多分単価が上がってきているんで、おそらく値上げっていうのは避けられないのかなっていうふうなことはないかなと思っている。その中で資料の中の課題というところで、業者への対応で、その中で代替業務の提供やし尿処理手数料の見直しとあるが、代替業務の提供の中で、ごみ収集であったり、高尾クリーンセンターの運営であったり、ボリュームが増えてきて、その業務がきちんと成り立っているっていう側面もある。行政として、今後何か、プラスの代替業務が発生するものなのかどうかというところ、何かもし情報があればいただきたい。

事務局 今後の代替業務についてであるが、私どもの環境政策課と、下水道課の方で所管しており、まず、私どもの環境政策課の業務につきましては、現状、これ以上代替業務がないので現状維持で考えている。
それから下水道課についても、新たな代替業務をふやすという話は伺っていませんので、こちらの方につきましても現状維持というふうになるものと考えている。

委員 各業者の経営を考えるとすると、やはり、し尿処理手数料が減り、経費が上がってきた状態になるので、苦しくなる状況には変わりはないということであると理解した。

議長 他に質問はあるか？

委員 皆さんと同じ意見であり、私としては、まず令和2年から改定されていないので、改定した方がよいと思う。
また、ランニングコスト的に現状、業者さんは、し尿処理業に対して、手数料をあげないと、もう手を引くというぐらいのところまで来ているのか？

事務局 先ほど申しました人件費の増額と、車両費の方がですね、令和2年度当時の試算でいきますと、630万円でしたが、こちら900万円って見積もっているが、実際は1000万円ぐらいかかる。車を更新するにも、し尿処理するにあたって、車1台で壊れたときに、いざ本当にし尿を収集しないといけないということで、最低でも、どこの会社も3台ぐらいは持たれてるような状況で、ランニングコスト的に本当に非常に厳しい状況が続いてるというふうには業者にはから伺っている。

委員 ほかにどっかに手を上げるような業者の情報がありますか？

事務局 情報はないですし、逆に言うと、し尿処理をやめたっていうような業者が出かねないような状況と伺っている。

委員 承知した。

議長 他に質問はあるか？

委員 今後、下水道人口は、増えていく見込みがあるのか。
それから、ますます人口北部の方は、家がなくなり、し尿処理も当然なくなっていく。この方々は、もう生活できなくなるが、その辺の見込みはどうなっているか。
今は今で上げていいが、今後の見込みがないとどのくらい上げてあげていいかわからない。毎年、上げていくわけじゃないので、業者が継続してできるよう、枠を設けて上げていくことが必要ではないか。
料金を上げることについては、反対ではない。

事務局	公共下水道の今後の見込みであるが、資料2の通り、令和2年度からほぼ横ばいに上がっており、90%近くを維持すると考えられる。しかしながら、高齢化に伴って人口も減少しておりまして、先ほど、委員からご意見あったら、高齢者の世帯では、下水道につなげずに、空き家になる場合等を考慮すると、下水道の率は、し尿処理が減って下水道の率が高まっていくことが想定される。 そういうことから、非水洗化人口については、今後も少なくなる見込みとなっている。
委員	ということは、業者さんにとってはいいこと1つもなく、先が真っ暗ということになりますよね。 その辺も考慮して、上積みしてあげなきゃいけないってことになりますよね。
議長	皆様のご意見を聞いてみますと、改定が必要だということで、よろしいか。
委員	はい。(全員了承)
議長	1番目の改定が必要であると審議会で決定したので、2番目の改定が必要な場合、適正な処理手数料の額、区割り単価及び改定時期について、資料の説明をお願いします。
事務局	議事に入る 資料8 し尿処理の改定案 資料9 し尿処理の区域割単価について を別紙資料により説明
議長	2つ目の議題であるが、問題が2つある。 要は、改定すると言ったけれども、幾らにするのかというのが1つ目。 これまで、継続審議となっている、安来の中心部の地域とそれ以外では、料金がそれぞれ違うこと。 ここの部分をどういう取り扱いをしていくのかというこの2つの案件について審議をしたいと思う。
委員	これまでどのような基準で、今の176円が決まったのか？、何点か案を出されて、それでどうしますかっていう話だったのかなというふうに思うので、そうしたときにその基準としては1台当たりの収集量を基準とした場合だとか、とか、その手数料見込みを収入として見た場合なのか、判断基準があって結果としてこうなったってということだとすると、ある程度そもそも整合性がどうだったのかなということがあるのかなというふうに思うが。
事務局	これまでは、今までの年間合計収入額を維持していくという考えのもと、案4を採用している。

委員 現在、し尿業者が3社いらっちゃって、料金改定について、どれぐらいの要望があったのか。

事務局 実際、米子市から来ておられる業者もあるので、松江と米子の中間並みぐらいを希望されている。

議長 他に質問はあるか？

委員 今までは、人件費とか営業費とか、車の維持費とか、その辺を加味した原価計算をベースに料金を、上げていくという経過があると思うが、今回の審議会の資料によりますと、下水道料金のことも加味していく必要もあると感じる。
島根県東部で一番高い松江市さんを大きく超えるようなことがあってよいのかという思いがあるが、松江市・出雲市の改定見込みの状況は？

事務局 松江市においては、検討されてるが、安来市と違って代替業務が結構あるらしく、先ほどご説明したとおり安来市において、これ以上の代替業務を生み出すことがなかなか難しい状況になっている。

議長 他に質問はあるか？

委員 自治会の代表としては、案が4つありますけれども、案4の200円が、負担もなく、しやすくなる。
先ほどの松江市、出雲市の平均値に対してプラス20円というところで、業者の方にも納得をしていただければ、そのほうがいいのかなと思う。
その改定のタイミングっていうのは、何か決まりがあるのか。
何年に1度とか？

事務局 この清掃審議会においては、今までは業者の要望等があったときにやっていた。下水道の方では、前回から3年に1回は審議会を開くことになっているが、業者の方からも定期的を開催するよう要請を受けてるところである。

委員 最近の経済状況を見ると、結構急激ないろんなものが値上がりしてる。何年後か、ちょっと先のことをみてそれを、聞いて、ぱっとあげるっていうよりは、やはりタイミングをみて、こまめに上げていった方が、おそらく市民の方々の負担も多分減ると思う。

委員 私も手数料を改定するにあたり、この金額、どれぐらい先の醸成まで見込んで改定するのが必要であると感じている。
別の委員も言っておられたが、現在だけ見て改定をする計画であれば、現状の原案に基づいてやっても影響はないかと思うが、情勢を見て、ある程度先も見越して、幅を持たせたような額を算出した方が、いいのではないかと思う。
案の4の200円というところで業者がいけるということであれば、4がいいのかなというふうに思う。

委員	本当に何年区切りに上げるのかとか、その上げるタイミング、これをもうちょっと小刻みにしてあげた方が時代の流れに沿ってるかなというところがあるので、それが大事かなと思う。 値上げについて、今のもう1つの案の各地域の格差がある値段について、せっかく安来市一本になって、20年迎えて、まだ地域によって格差がある、安来市は奥部だから高いって不平等な気がする。 地域割りじゃなくて、一定の金額にしてあげたらどうかと思う。 あまり急激に上げるってのまだ抵抗あるが、今の格差をなくすために若干上げて、これを案3、案4でも、このぐらいまで上げてもいいのかなあと気持ちでいる。
事務局	今の状況が違いますけども、毎年のように、金額を上げてもらう等、市民生活に影響があるので、なるべく1度開けたら何年か据え置きでしていただきたいという意見が、過去は、出ているが、現状と今の世の中の状況と違いますので、先ほどご意見があったように、1度で上げるのではなく、段階を踏んでということも考えてもいいのかなというふうには、こちらも考えている。
議長	いろいろご意見いただいた。 当初、下水道の話が出たけども、下水道料金で言えばあれは、審議会のおいて、20%増の答申があり、20%いっぺんでやってはいけないととの意見を頂き、市民に周知した上で、段階的にやってくださいということで、令和2年度に10%、令和3年度10%を上げた経緯がある。 また、先ほど他の委員が言われた通り、処理場がどこにあるかだけの問題であって、それは地域と関係ないため、地区割りがあってはおかしい。ですから、今のところ、改正の金額についても、同じような考え方で、大きな負担がいっぺんに起こらんように、段階的にという形で、改定してもらったらいいいのではないかと考える。 それから、今の区域の問題も、一気に一本化じゃなくて、段階的に、この位置でほぼ同じようになるような形のものを、答申できたらいいんじゃないかなと。 考え方として、こういう考え方で一応書いてある、料金の改定であったり、或いは、区域割り単価の見直しをお願いするという答申でまとめていきたいなというふうに思うが、いかがでしょうか。 タイムスケジュールは、事務局はどう考えているか？
事務局	審議会は、3回程度を予定をしております、タイムスケジュールとしては、3月の議会で条例改正を行う予定としている。
委員	案3ないし案4にしても、いきなり210円、200円にするのか、それとも段階的に実施していくのか

- 事務局 できれば、一気にあげたいと考えている。
区域についても、またいろいろ問題が出てきますので、段階を追って、統一というふうにさせていただければというふうに考えです。
- 議長 みなさんの意見をうかがうと、現行の 20%増を目標に、段階的に区域割をなくすのがいいのではないかと考えている。
20%上げたとしても、下水道使用料基準を超えていないので説明がつくと考えている。
- 委員 地域の区割りについてであるが、次回の審議会の時に、区域ごとに何世帯のし尿処理世帯があるのか示していただきたい。
- 議長 今日のところで、改定金額の案を、案 3 または案 4 のどこにするかという意見であった。
また、今の区域割も 3 年ぐらいで、同じように金額にするというものの案で作っていただければ、次回で答申書案できるのでは、ないかと考える。
皆さん方も活発にご意見いただきまして、ありがとうございました。